

第 143 回各務原市都市計画審議会の結果を次のとおり お知らせします。

各務原市都市計画審議会事務局

各務原市都市建設部都市計画課

1 日 時 令和 2 年 5 月 27 日(水) 午後 2 時 00 分～午後 4 時 00 分

2 場 所 各務原市産業文化センター 8 階第 1 特別会議室

### 3 審議結果

議第 1 号 各務原都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の  
変更について(岐阜県決定)

→【 『原案に異存ない』との回答がありました。 】

議第 2 号 各務原都市計画区域区分の変更について(岐阜県決定)

→【 『原案に異存ない』との回答がありました。 】

議第 3 号 各務原都市計画用途地域の変更について(各務原市決定)

→【 『各務原都市計画のうえから適当と認めます』との回答がありました。 】

議第 4 号 各務原都市計画地区計画の決定について(各務原市決定)

各務山の前町地区

→【 『各務原都市計画のうえから適当と認めます』との回答がありました。 】

議第 5 号 各務原都市計画地区計画の変更について(各務原市決定)

前渡東町地区、テクノプラザ地区

→【 『各務原都市計画のうえから適当と認めます』との回答がありました。 】

議第6号 各務原市景観計画の変更について

→【 『原案に異存ない』との回答がありました。 】

議第7号 大安寺川沿い景観計画の変更について

→【 『原案に異存ない』との回答がありました。 】

議第8号 市民会館周辺景観計画の変更について

→【 『原案に異存ない』との回答がありました。 】